

ヘーグ協定及び特許法条約実施法案、上院司法委員会を通過

2012年9月21日

JETRO NY 諸岡

米国上院司法委員会は9月20日、委員会を開催し、「ヘーグ協定及び特許法条約実施法案¹」のマークアップ(委員会における最終審議)を行い、賛成多数で可決された²。

採決の対象となった法案は、レーヒ司法委員長³が提出した補正案に対するものであるが、当該補正案⁴は、上院上程時の法案⁵を技術的に修正するものであり、実質的な変更はなされていない。

また、同様の法案も9月19日に下院に上程された⁶。

本法案に対して強い反対がなされるとは考えにくいですが、今年は大統領選に加え、下院の選挙、上院の半数が改選されるため、今後は議会が開かれる頻度が減ることが予想される。したがって、本112議会(2011年～2012年の2年会期)の会期内で成立するためには、早期の審議が必要となる。

(了)

¹ 「To implement the provisions of the Hague Agreement and the Patent Law Treaty」 (S.3486)

² 上院上程時については、2012年8月16日付NY発知財ニュース；[ヘーグ協定ジュネーブアクト、特許法条約のための法案が上院に上程される](#) (PDF) 参照

³ Patrick Leahy 議員 (バーモント州、民主党)

⁴ [補正法案](#) (PDF)

⁵ [S.3486](#) (PDF)

⁶ HR.6432